

独立行政法人都市再生機構 令和4年度の業務実績に係る評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条の4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	○ 第4期中期目標に定められた業務について、第4期中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣である国土交通大臣による令和4年度の総合評定が「B」の評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	評価結果における主な指摘事項		令和5年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	令和4年度 評価結果における指摘事項	（災害からの復旧・復興支援について） ○ 防災集団移転促進事業については現時点では100戸規模の計画と聞いており、今後の合意形成に依存するところが多いが、事業まで到達できれば大きな成果になると考える。 （都市開発の海外展開支援） ○ 本格的にコロナ禍が収束した後に業務量が増加することが考えられるが、専門的人材をどの程度確	○ 茨城県大洗町と受委託契約を締結し、全国で初の取組となる既成市街地隣接部における事前の防災集団移転促進事業の支援を開始したところ。 事業実施に向けた合意形成にあたっては、地元の防災意識の醸成を図ったうえで、コミュニティの維持形成に配慮した段階的移転等の手法について、助言・提案を行い、検討を進めているところである。 ○ 専門的人材については、以下のとおり人材確保に努めている。

		保できるかが課題であろう。 (多様な世代が安心して住み続けられる環境整備) ○ 可能であれば、「団地の資源を活用したコミュニティの醸成」「団地を活用した地方都市の魅力発信」について件数の増加を図りたい。 (UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現) ○ 住棟へのエレベーターの設置率が低く、早急の対応が必要ではないかと思料する。	JICA 専門家派遣制度による派遣経験者や JICA・JOIN・民間企業等への出向経験者、都市再生業務の経験者を海外展開支援部へ積極的に配置した。 また、JICA の運営する国際キャリアの総合サイト「PARTNER」への求人情報の掲載を令和6年3月より開始し、海外業務経験者の確保に努めている。 ○ 団地を地域に開かれた貴重な地域資源として活用するため、団地屋内外の空間を用いて、地域関係者と連携した多世代交流、防災等のイベントを多数開催した。また、地方都市の特産品を販売する等、イベントを多数開催し、地方都市の魅力を発信するとともに、団地を中心とした地域住民と地方都市の交流を促進し、コミュニティの醸成を図った。 ○ 住環境のバリアフリー化について、建替えの他、住戸内及び共用部の改修を実施しており、中層住棟へのエレベーターの設置についても検討・調整を実施している。
--	--	--	--

		(東日本大震災からの復興に係る業務の実施) ○ 福島復興については、ハードの復興、ソフトの復興の両輪が機能することが重要である。その点でソフトの復興についての貢献がやや低いと思われ、地元の団体や支援に入っている大学や NPO 団体などとの連携を一層深めてもらいたい。	エレベーター設置に当たって物理的制約等の課題がある住棟も多く存在するため、低層階への住替え等のソフト施策も併せて活用しながら、高齢者のバリアフリー環境の整備に努めている。 ○ 機構の地域再生支援においては、地域の自立、自走に向け、将来的な地域の担い手にも関わる地元の団体や大学、個人事業者等の様々な関係者と連携（・発掘）しながら、様々な実証を進めているところ。具体的には大熊町において、将来の KUMA・PRE 機能の承継を目指し、大野駅西施設の指定管理予定者と連携した実証イベントを実施したほか、地域の NPO 法人と連携した飲食需要実証等の取り組みを行った。双葉町では、賑わいづくり、地域の担い手の発掘を目的に実証イベントをまちづくり会社と共同で主催して実施しており、また、町内施設（産業交流センター）の指定管理者や、福島相双復興支援機構とも協力して（共催）実施している。浪江町においては、浪江駅周辺一団地事業における公共空間の利活用について、地元住民や地域プレイヤーを対象に、町と連携し、
--	--	---	---

			福島大学の教授をファシリテーターとしたワークショップを開催支援するなど、引き続きハード・ソフト両輪での支援を継続しているところ。
第4期中期目標期間（見込）評価結果における指摘事項	（災害からの復旧・復興支援について） ○ 毎年のように災害が発生している中で、復興において機構が果たした役割は大きい。これまでの実績によってノウハウも相当の蓄積ができたものと考え、課題はそのノウハウを次世代の職員にどう引き継いでいくかではないか。 （多様な世代が安心して住み続けられる環境整備） ○ 超高齢化が進む我が国では、医療福祉拠点化の推進は、重要な政策課題に沿うものであり、またそこに居住する高齢者にとっても安心のできる居住環境の形成につながるものである。医師会等をはじめとする地域関係者が錯綜する中、調整のノウハウが生	○ 復旧・復興の初動期に迅速な対応が可能となるよう、災害対応支援の都度マネジメント経験等をまとめ、より実態に即した訓練・研修内容に改善を図った。また、大規模災害発生時の応急対策、復旧・復興に係る地方公共団体等への支援に必要な復興等技術を組織的かつ継続的に維持・継承し、平時及び発災時に活用することを目的に、社内で新たに「復興等技術継承者登録制度」を創設した。 ○ 地域の医療福祉拠点化について、地域関係者との丁寧な対話を継続し、円滑な連携体制を構築することで、中期目標期間及び令和5年度の計画値を上回り拠点化の形成を進めた。第5期中期目標においても、定量目標として位置づけられてお	

	かされていくものと思うので、今後も着実に進め実績を積み上げていただきたい。 (持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進) ○ 建替え事業等を契機とした新たなまちづくりの推進は機構にとって重要な事業と考えるが、地域交流支援、利便性向上、高齢者支援、教育支援など多様な視点からの事業推進が期待される。 (UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現) ○ 建替え、リノベーション、バリアフリー化など多様な視点から事業が推進されている。次期中期目標期間においても適切な実施が期待される。	り、引き続き拠点化の形成及び質の充実に推進する。 ○ 地域のニーズを踏まえ、必要とされる機能の導入を進めており、令和5年度には高齢者支援、スタジアム・公園、利便施設など多様な用途で敷地供給を行った。第5期中期目標においては、定量目標として、整備敷地に加え団地の賃貸施設への地域の価値・魅力向上に資する機能導入を推進する。 ○ 多様化するライフスタイルや居住ニーズに対応するため、UR賃貸住宅ストックの活用と再生に必要な戦略的な投資を促進し、良質な住宅ストック形成に資する建替えや長寿命化、リノベーション、省エネ化、バリアフリー化等を推進することにより、多様な世帯が安心して快適に住み続けられる質の高い賃貸住宅を供給する。
--	--	---

その他業務運営に関する重要な事項	令和4年度及び第4期中期目標期間（見込）評価結果における指摘事項	（人事に関する計画） ○ ダイバーシティの推進に関して、住宅を扱う機構において女性人材の活用は重要である。活躍の場を充実されたい。	○ 女性の活躍推進については、「育児・介護と仕事の両立及び女性活躍推進に関する行動計画」における女性管理職等の人数目標に対し、登用を推進し令和5年度末時点で目標（78人）を達成するとともに、新規採用職員に占める女性職員の割合の目標（40%）を達成している。
------------------	----------------------------------	---	---